

第三回大阪府庁財政研究会 議事要旨

日時：平成20年9月11日（木）9時30分～12時15分

場所：査定室（本館4階）

下記の4点の検討項目について議論を行った。次回（9月18日）の残る検討項目についても議論した上で、事務局において議論の整理並びに他府県の状況調査等を行い、再意見交換をすることとした。

【「収入の範囲内」の「収入」とは】

検討項目について（委員の主な発言）

- 制度上、地方債の発行が認められている以上、収入として含めるべき。
- 地方財政法上、地方債は例外的かつ限定的に認められる財源である。また後年度元利償還の負担があり、税等の収入とは区分して考えるべき。
- 後年度に負担を残すようなものは収入と考えるべきではない。地方債は元利償還交付税上の措置があるものとなないものに分けて管理すべき。
- 交付税上の措置といっても、需要額の算定に加味されるだけ。特別な財源が配分れるかのように府民が誤解する。
- 建設事業債は資産形成の財源であり、世代間の負担の公平性の観点からも発行すべきと考える。しかし、景気対策のために地方債を大量に発行したことが、現在の政危機のひとつの要因。したがって発行量をどうコントロールするかが問題であり、総額管理が重要である。
- 建設事業債も借金をしてまで必要な事業かとの検証が必要。
- 退職手当債や行革推進債についてはイレギュラーな財源対策的な地方債であり、則収入に含めるべきではない。
- 府民の関心は野放図に財政運営をしていないか、負債が雪だるま式に増えていかいかにある。今回のように財政再建の取組みを進め、なお、不足する場合、しっかり総額管理ができていと説明できるなら、起債の活用を憚ることはない。
- 財産売払収入は恒常的なものではないので、原則的には収入に含めるべきではない。しかし、厳しい財政状況の下、使わざるを得ないとの現実がある。
- 財産売払等の収入は一過性のものであり、後年度の財政運営を苦しくする借金とじリスクがある。同じ扱いはできないのではないか。
- 将来金利を上回る債権等は保持。値上がり期待できない土地は売却すべき。

【退職手当債をどのように考えるか】

検討項目について（委員の主な発言）

- ルールを急に変えて、税負担を増やしたり、サービスを低下させたりというかた

で今の世代に負担を強いるのはおかしい。制度上認められた退職手当債は活用すべき、引当金は導入すべきではない。

- 制度上、退職手当債の発行が認められている以上、退職手当の急増期には発行すべき。（行政サービスの水準維持・住民負担の平準化）
- 民間では退職手当引当金を計上しており、その代替措置として退職手当債の制度があると考えるのであれば発行すべき。
- 退職手当債の発行がやむを得ないものとしても、府民の目線に立って、将来的な返還の現実性を十分に説明すべき。
- 府民には公務員の人件費に厳しい意見が多いことへの配慮も必要。
- 将来推計（収支シミュレーション）上、地方債の総額を所与の要件とするなら、退職手当債を発行することで、投資的経費にあたる地方債の発行を抑制せざるを得なくなるのでは。
- 退職手当債の発行については、後年度の負担増につながるということが明確であるので重にすべき。
- 退職手当債は将来の人件費の抑制により、償還財源を確保するもの。しかし、今の大幅な給料カット等の効果額は将来推計に織り込み済み。
- 個々の起債の種別毎に良し悪しを議論しても意味がない。住民の関心は起債の総管理がきっちり行われているかにあるはず。府債残高の総額管理を十分していき、退職手当債の発行を検討すべき。

【独自の財政指標のあり方について】

検討項目について（委員の主な発言）

- 府独自で財政指標を作成しても他府県比較ができなければ使えない。
- 新しく独自の財政指標を作るよりも、健全化法による4指標ができたのだから、まずその指標について、もっと丁寧に分かりやすく府民に説明すべき。
- 健全化4指標で、ストック、フローを十分カバーできている。
- 健全化4指標の中に将来負担比率というストック指標もあるので、必要なものは羅されている。あえて言うならば、起債残高をどのくらいにするのかという管理指標があってもよいのでは。
- 健全化4指標は今年度から導入。当面は4指標によるべきではないか。
- 独自指標を作るなら、例えば「府債残高を〇兆円以下にします」というように府民に分かりやすいものにすべき。
- 独自指標を作るにしても補足的なものにすべき。
- 財政指標には、財政悪化にストップをかけ財政規律を維持させる機能が必要。
- 平成20年度本格予算は「収入の範囲内で予算を組む」との原則の下、1,100億円の源対応をした。これも独自の財政ルール（指標）である。
- 財政指標を予算編成に活用する観点からは、4指標は決算ベースであることがポイント。特に将来負担比率などは予算ベースの算定や将来推計が困難。

【各種引当金を積むべきか】

検討項目について（委員の主な発言）

- 現在の財政状況で引当金を計上するのは厳しい。
- 退職手当債を発行せざるを得ない状況で、退職引当金を積めないのではないか。
- 公会計においては収益（税込）と費用（行政サービス）が直接リンクしていない。
- 税負担と行政サービスは直結していないのだから、（発生主義の立場に立ち）引金を導入せずともよい。
- 府民は起債を充当して建てた施設修繕、建替更新の引当てと、施設建設の財源とた起債の償還を二重に負担することになるのでは。
- 建設事業の財源として起債を活用している以上、建て替え等の引当は不要である。
- 各期の損益計算の正確性、将来の負担に備えての引当金計上といった企業会計にける考え方は公会計においても否定はできないはず。

※読みやすいように事務局で編集している。

<以上